



尾堂 えりなさん

赤平中学校 二年一組

税に関する作文は、毎年全国納税貯蓄組合連合会が租税教育の一環として募集しているもので、次世代を担う中学生の皆さんに正しい税の理解と納税意識の浸透を図ることを目的としています。今年度は、中空知地区納税貯蓄組合連合会全体で182点の応募がありましたが、そのうち最高賞である「北海道納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞された尾堂えりなさんの作品をご紹介します。

「未来税で一石二鳥！」

北海道納税貯蓄組合連合会会長賞

私は、今まで税について、真面目に考えたことなどありません。そんな私が、なぜ税の作文を書くにいたったかということ、学校に張り出されていたポスターに興味をもったからでした。ポスターを見て、私が最初に思いついたのは、消費税のことです。計算が大変だし、何よりも不向きじゃないというイメージが、私の中ではついていました。しかし、調べてみると、消費税は私たちの暮らしにとっても重要なものであることが分かりました。正直私は驚きました。なぜなら世間では「消費税をなくした方がよいか」という議論がなされていて、それが私にとって消費税に悪いイメージを抱かせていたからです。

でも、これからますます進むであろう日本の高齢化問題を考えると、消費税は必要で、むしろ上げなければならぬと思います。しかし、消費税に悪いイメージがあつて、仕方なく払っている人達のことを思えばこれ以上上げる訳にはいかないでしょう。

そこで、私が考えだしたのは、『未来税』です。今までの消費税はそのままに、新たに『未来の為に国民が負担する税』として『未来税』を加えます。

『未来税』とは、私達の未来、そ

して地球の未来の為に私達自身はらう税金です。例えば、工場の商品を買う時、消費税の上から未来税を加えます。工場の商品とは、省エネの電化製品や、話題のハイブリットカーや工場の生ゴミを肥料に変える機械などです。「え、これ以上工場商品を高くしたら買う人なんかいないんじゃない？」と思う人もいるかもしれませんが、でも、考えてみて下さい。日本の未来の為に、そして、地球温暖化問題が深刻な今だからこそ、私達がかまなくて未来を考える必要があるのではないのでしょうか？

今まで真剣に税のことを考えたことがなかった私ですが、それでも私達の暮らしが少しでもいい方向へ進むよう、今回一生懸命考えました。私の場合、この作文を書くにあたって様々な資料を調べたり、税のあり方についてのテレビ、新聞の特集を見たりしましたが、こうして一人一人、たくさんの人々が税のことを考えるようになれば、世の中に存在する問題も解決し、良い方向に向かっていくと私は思います。この作文をきっかけにして、私の願いが伝われば幸いです。

「未来税で一石二鳥！」を合言葉に……………。

赤平市市税等収納向上対策本部

市役所夜間収納

窓口を開設します

次の日程で開設しますので、お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でお支払いが困難な場合は、左記夜間窓口にお気軽にご相談ください。

日時 12月14日(月)17時～20時

場所 次の係にて開設しています。

■税務課納税係(市税) ■市民生活課国保賦課徴収係(国民健康保険税) ■介護健康推進課介護福祉係(介護保険料・老人福祉費負担金) ■総務課契約管財係(市有財産貸付料) ■上下水道課管理係(上下水道料・下水道事業受益者負担金) ■教育課学校教育係幼稚園保育料及び入園料・奨学資金貸付金) ■社会福祉課子ども未来・医療給付係(保育料)

12月は収納強化月間です！

▼12月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、市職員が一丸となって徴収業務に取組み、未納分の解消をめざします。納め忘れが続くと未納額が膨らみ、ますます支払いが困難となりますので、納期限を守るようお願いいたします。また、納めることができない事情がある場合は、必ず担当の係にご連絡願います。

問合せ 納税係 ☎ 32-2219

【今月の納税】

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第6期
後期高齢者医療保険料 第6期
介護保険料 第5期

納期 12月30日(水)まで

納期を守ろう！

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

いよいよ冬本番を迎えました。
市民の皆さん一人ひとりが除雪へのご理解をいただき、地域ぐるみで効率のよい除雪作業ができますようご協力をお願いします。

問合せ

市 建設課土木係 ☎32-1821
道 除雪センター ☎32-1216

道 道 北海道札幌土木現業所滝川出張所 ☎22-3434

国 道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎22-4147

除雪作業に ご理解と ご協力を！



車道・歩道に雪を出さない

除排雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。

また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなります。通行の障害や交通事故の原因にもなるので、**道路に雪を絶対捨てないでください。**雪は敷地内で処理するか、指定された雪捨場へ運んでください。

路上に物を置かない

ノボリ用コンクリート台、ごみステーション、金網かご、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますので、ご注意ください。

玄関先の雪処理は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、皆さんの手で取り除くようご協力をお願いします。

路上駐車は絶対しない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたった1台の車のために作業ができず、近所の皆さんや町内会に大変な迷惑をかけるしまうこととなります。路上駐

車は絶対しない！させない！ようご協力ください。

除雪車などに近づかない

除排雪作業は、安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、「除雪車に近づかない」よう各家庭でご指導をお願いします。

深夜作業にご理解を

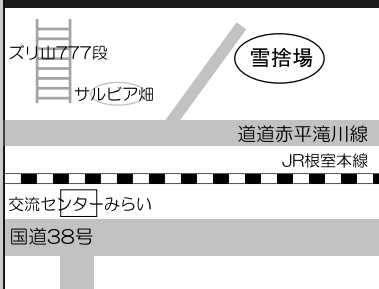
通勤通学時までに除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

雪捨場をご利用ください

- 今年も市内2カ所の雪捨場を設置しますので、注意事項を遵守の上ご利用ください。
- 利用時間は8時から17時まで。
- 排雪の中にごみなどの混入物を絶対に入れないでください。
- 雪捨場内での事故やトラブルについては一切責任を負いません。

赤平雪捨場

美園町1丁目17 (ズリ山階段広場横空地)



茂尻雪捨場

茂尻元町北1丁目地先 (百戸橋下流左岸)

